

第14回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成20年1月25日（金） 13時30分～14時02分

場 所 広島大学学士会館（2階「レセプションホール」）

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，北島，坂本，不破の各委員
学内委員：浅原，弓削，清水，工藤の各委員

列席者 上理事・副学長，二宮理事・副学長，春日監事，金田監事，坂下学長補佐，
越智副理事，角屋副理事，野村副理事，岩本副理事，藤井副理事，星野副理事，
渡邊副理事，相田副理事，三井副理事，日向野副理事，竹内秘書室長，田中図書館長，
富岡経済学部長，河野医学部長，栗原歯学部長，太田薬学部長，坂越教育学研究科長，
川崎社会科学研究科長，清水理学研究科長，城先端物質科学研究科長，
山根工学研究科長，谷口生物圏科学研究科長，金原国際協力研究科長

（開会）

浅原学長から，会議に先立ち，前広島大学経営協議会学外委員の井内 慶次郎氏（享年83歳）が，昨年12月25日に心不全で逝去された旨報告があった。

また，今まで経営協議会の中で取り上げていた意見交換を，経営協議会とは別に「経営協議会学外委員との意見交換会」として開催し，2名の理事・副学長（上理事・副学長（教育担当）及び二宮理事・副学長（研究担当））を意見交換会のメンバーとすること，また，この意見交換会を教職員・学生に公開する旨提案があり，了承された。

（議事の1）

● 広島大学職員給与規則の改正について

（浅原学長提案，工藤理事（総務担当）説明，別紙1）

◇ 職員の給与及び役員の報酬については，国家公務員の給与制度を参考とし，「給与制度の改正に関する基本的な考え方について」に基づき決定している。平成19年度における常勤職員の給与制度改正のポイントは，①本給月額の内初任給を中心とした若年層に限定した引上げ，②本給の調整額（海事職本給表（A）2級，海事職本給表（B）1級及び医療職本給表1級）の引上げ，③子等に係る扶養手当の支給月額の引上げ，④地域手当の支給割合の引上げ，⑤附属学校教員に係る教員等特殊業務手当の引上げ，⑥12月期の勤勉手当の勤務成績割合の引上げである。

また，平成19年度における役員，非常勤職員及び契約職員の給与制度の改正は行わない旨説明があり，審議の結果，原案どおり広島大学職員給与規則の改正を承認した。

なお，次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・貢献のあった教職員に対する報奨システムについて

（報告の1）

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

（浅原学長報告，資料1）

◇ 6月26日，9月27日及び11月26日開催の経営協議会において，学外委員から指摘のあった以下の17事項に対する本学の対応について報告があった。

1. 大学院生の国内外大学等への派遣システムの拡大について
2. 企業と大学とのコラボレーションの推進について

3. 裁量経費の成果面も含んだ評価について
4. 経費削減に対応する裁量経費の拡大について
5. 裁量経費の使途の事前報告について
6. 外部資金獲得に向けた本学学生の知的財産の活用について
7. 広島技術移転センター設置後の見直しについて
8. 発明者に対する謝金の割合について
9. 社会科学系分野における外部資金の獲得について
10. 社会連携のための文理融合の取組について
11. 学生の学び甲斐の分析について
12. 学生相互の連帯強化について
13. 私費留学生への奨学金制度の設立について
14. 卒業生への支援について
15. 職員の支援について
16. 学生の海外留学のPRについて
17. 国立大学間又は国公立大学間の連携・連合について

(報告の2)

- 平成20年度予算政府案及び平成19年度補正予算政府案に係る本学の内示概要等について
(清水理事(財務担当)及び弓削理事(医療・施設担当)報告, 資料2)
- ◇平成20年度予算政府案等に盛り込まれた, 本学の概算要求事項の内示概要等(①特別教育研究経費関係10件(プロジェクト経費分9件, 基盤的設備等整備分1件)②施設整備費関係4件(平成19年度補正事業関係分3件, 平成20年度当初事業関係分1件))について報告があった。
また, 平成20年度広島大学概算要求内示の概要及び平成20年度国立大学法人予算内示の概要について報告があり, 平成20年度当初予算案を3月開催予定の経営協議会及び役員会において諮る旨併せて報告があった。

以上

広島大学経営協議会学外委員との意見交換会 要録

日 時 平成20年1月25日(金) 14時03分～15時00分

場 所 広島大学学士会館(2階「レセプションホール」)

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，北島，坂本，不破の各委員
学内委員：浅原，弓削，清水，工藤の各委員
上理事・副学長，二宮理事・副学長

列席者 春日監事，金田監事，坂下学長補佐，越智副理事，角屋副理事，野村副理事，
岩本副理事，藤井副理事，星野副理事，渡邊副理事，相田副理事，三井副理事，
日向野副理事，竹内秘書室長，田中図書館長，富岡経済学部長，河野医学部長，
栗原歯学部長，太田薬学部長，坂越教育学研究科長，川崎社会科学部研究科長，
清水理学研究科長，城先端物質科学研究科長，山根工学研究科長，
谷口生物圏科学研究科長，金原国際協力研究科長

(意見交換の1)

● 国際的に認知され評価される大学

(二宮理事・副学長(研究担当)説明，資料1)

◇ それでは資料1の関係資料に基づいて説明させていただきたい。この資料1は私どものほうで国際的に認知されるとはどういうことなのか，評価されるというのはどのように受け止めているかという観点からまとめたものである。認知されるというのはある面，ポピュラリティーを意味しているのかと思うが，それをまず研究面でとらえている。それから研究教育を含めたところでの国際的な展開の中で世界に広島大学がよく知られていくであろうということをとらえてみている。それから評価されるというのはランキングというものを1つの手掛かりとして，世界は広島大学をどう見るのか，では，それに対してどうすればいいのだろうかという観点から資料をまとめたものである。最後は必要な対策について，意見交換で助言をいただきたいと思っている。

まず研究では，ここを当然に世界の拠点ということで，わが国政府が世界にトップクラスのものをつくっていかうということであるため，広島大学もその観点から世界トップレベルのプログラム，あるいはグローバルCOE，これまでの21世紀COEと，科学技術振興調整費による拠点形成といった部分について私どもがしっかりと取り組むべきであるし，成功すれば国際的な認知を受けると思っている。平成19年度は，グローバルCOEは採択ゼロ件ということに終わったが，平成20年度2件，平成21年度以降についても2～3件の申請を大学の総力を上げて取り組んでいく。それからCOE型ではないが，H i S I M研究センターが国際標準モデルを開発し選定され，特記できるセンターがある。それから，教育開発の分野における国際教育研究センターが全国に6つくらいできており，その最初のものとして10年くらい経つが，国際的に活躍するセンターになってきているものもある。先般はパリのユネスコ本部でユネスコとセンターが共催して大変素晴らしい事業を展開した。宇宙科学センターもガンマ線観測装置を開発し，それをNASAとの協力によって平成20年度に打ち上げる，という世界に見えるようなものも少しずつできている。それは，これまでの結果であり，たくさんシーズがあるとすれば，支援して展開することを考えたかどうかということで，5年前くらいに当時の吉里副学長が提案をしてプロジェクト研究センターというものを早稲田大学と同じように本学もスタートした。資料1-2にそのリストがあり，5年目を迎えてセンター長会議を開催したところ，かなり外部資金も取れており，大変効果があったというセンター長の自己評価があるので，これをさらに大型の外部資金が獲得できるようなかたちでどう支援していけばいいかというのが課題になっている。それから当然に競争的資金を獲得するということは戦略的に極めて重要であるということで，学長の指示もあり，そういうものを支援するというかたちで，か

なり強力な部門をつくっていき、専門家にも来ていただく、戦略を練っていただく、支援していただくということも考えている。これはすべて研究、高度な人材育成という観点から世界に打って出る、あるいは世界から認知されるということで研究面から見たものである。

次は国際交流連携、国際協力という表現にしているが、これはどこの大学でも行っているように交流ということを活性化することで、国際的な人気度というものを高める。研究者、大学院教員をもっと採用すべきではないかという課題がある。現状を資料で示しているが、それは思うほどには展開していないというご指摘をいただくことになるだろうと思っており、これをどうするかという問題が残っている。留学生数については、最近是他大学の努力もあり、総体的にちょっと地位を失いつつあるという問題を抱えている。ご指摘いただいたように博士課程後期の留学生が減っているのではないか、その原因をきちんと分析しているかということで、以前に調査研究した報告書を、本日、お手元に届けている。それから、広大学生、特に大学院生をもっと海外に派遣させる、国際的に通用性のある人材育成に努めるとご指摘をいただいております、大学の資金を投入して海外留学支援金といったようなかたちで、特にマスターが取れるような連携授業を開発中であり、支援していきたい。

それから特色ある教育研究活動は国際戦略本部、先端的な国際連携で共同修士が出せるようになる。それから外務省の1億円で、平和構築人材育成のために本年度事業をやっており、今成果を期待されているところである。海外同窓会は韓国と中国で出来ている。国際協力はJICAに表彰されるくらいに、かなり積極的に取り組んでいる。

それから、タイムズ誌が非常に有名である、世界から評価されるというランキングのトップ200くらいにかつては入ったことがあるが、現在は241位とか212位ということで、世界トップ100くらいになるため、どう努力するか。そのほかにも上海交通大学のランキング、ニューズウィークのランキング、これは世界トップ100である。それから、サイテーションインデックスは資料が分かりにくいというご指摘があったが、二十何分野のうち11分野くらいで、サイテーションインデックスにいくと世界トップ1%以内に広島大学の先生方の論文が引用されている。それ以外の分野ももっと頑張れということはあるかと思うが、こちらでは、結構戦っているところもあるということをご理解いただきたいと思います。意見交換でご助言いただきたいのは“4) 国際的に認知され評価される大学になるために必要な対策”の中で①どう研究人材を引き付けるのか、②学生はどう引き付けたらいいのか、③国際協力、国際貢献はどう推進すればいいのか、それから④ご指摘いただいている海外広報が少し弱いのではないということ、最後は⑤ランキング対策をやろうと思っているが、それらについて、ご助言をいただければ幸いですと思っている。

なお、次の事項に関し意見交換があった。

- ・外国人教員の比率を高める方策について
- ・博士課程の留学生の受け入れについて
- ・学部学生の送り出しについて
- ・学内、学外に対する本学の積極的な広報について
- ・グローバルCOEへの取組について
- ・国際性について

(意見交換の2)

● 教育の質の保証

(上理事・副学長(教育担当)説明, 資料2)

◇ 教育の質の保証という観点で学士課程、そして大学院課程、2つの面で広島大学が取り組んでいること、または現状について説明したい。学士課程においては、広島大学は言わば新しいやり方で学士課程教育の充実を図ろうとしている。その名称は「到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS)」という。経緯については、導入は前学長のときから始まったもので、中期計画の中にもこの到達目標型のプログラムを行うということを明示し、実際に平成18年度から始めており、現時点でほぼ2年が経過しようとしている。広島大学のこの到達目標型教育プロ

グラムとは、これまで大学の中では、悪くいえば漫然と教育が行われてきたという反省がある。そういうことを踏まえ、では社会が望む学生とは一体どういうものなのかを検討した。学部・学科が提供する主専攻プログラムは、63あり、このプログラムの中では養成すべき能力の目標がある。それを到達目標と呼び、その到達目標に到達するためのメニューを提供している。どのように各学年、各学期で到達目標に近づいているかをチェックしていくというシステムである。ここには従来の成績評価は当然入っている。いわば成績という物差しと到達度という物差しの両方の物差しで学生を見ていき、最終的にこのプログラムで到達してほしい学生の能力を伸ばす、それが到達目標型のプログラムである。始まってほぼ2年が経過した段階であるが、各学期で目指すべき卒業生の到達度にどの程度近づいているのか、もし近づいていなければどこをフォローアップしたらいいのかということは、チューターという各主専攻プログラムにおける担任のような存在ですが、そういう人たちがきちんと見て、学生と対応して、総合的に到達度を見ていくというものである。そういうかたちで卒業までずっと教育をしていき、卒業生の質の確保を図りたい。1つプログラムが走ると、4年を経過した段階でどうい卒業生が出ていったのかが分かる。もし、そのプログラムのメニューが悪ければ、やはり替えていなくてはいけないということなので、PDCAサイクルを通して見直しをし、常にプログラムの内容の改善を図るといことも卒業生の質の改善に向けて重要なことだと思っている。実際には2年目の途中であるため、あと2年を待ち、卒業生が出ていくまで時間が必要となる。

次に大学院での学位の授与状況です。博士の学位というものは広島大学が教育機関として授与する最高の証明書である。これがどのような質であるかという点は、国際性の観点で見ることが出来る。資料の赤字で書かれたものは英文によって作成された論文の数である。必ずしも英文で書けば質が高いということではないが、それなりに国際的に通用するようなかたちで書かれているという点で参考になるのではないかと考えている。そして学位論文の受理の基準ですが、これは各研究科で決めてあり、基本的には当該の学生が著者として発表した学術論文が、学会等が発行するレフリー付きの学術雑誌に1報から2報掲載されているということを条件としている。しかし一部の研究科ではその条件を課していないところもある。この学位授与の審査の基準を上げるため、またより質を高めるためには学内の先生方ではなくて他大学の外部審査員を加えたかたちでの公開審査を行うということも必要であり、それは現在、行っている。そしてより多くの成果を国際レベルの雑誌に投稿するためには、やはり学生諸君の語学教育の強化などが必要になってくる。現在、そのようなことを含めた教育指導法について検討をしているところである。

なお、次の事項に関し意見交換があった。

- ・到達目標型教育プログラムの評価について
- ・学位授与率について

以上